

第 4 1 期

(自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)

事 業 報 告 書

米子空港ビル株式会社

第41期 事業報告

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の概況及び成果

《環境》

当期の我が国経済は、民間消費や輸出の堅調さを受けてプラス成長を続けて日経平均が15年ぶりに2万円を突破するなど、景気は緩やかな回復傾向が続きました。海外景気についても、欧州において一部弱さがみられましたが、好調な米国経済をはじめ、全般的には好況裡に推移しました。

航空業界においては、堅調な国内需要に加え、平成29年暦年の訪日外国人客が過去最高の2,869万人を突破するなど旺盛なインバウンド需要に支えられ、軒並み前年を超える旅客数となりました。

当米子空港では、国内線ではANA羽田便が堅調に推移し、又国際線では昨年就航した香港便の搭乗率が好調であったことに加え、12月以降ソウル便の増便効果もあり、活況の1年でありました。

《利用状況》

＜国内線＞

ANA羽田便は多客期需要を取り込むべく大型機（B787）が投入されたこともあり、就航以来最高だった前期を更に上回る580千人（前期比101%）を記録し、これにFDAのチャーター便を加えた国内線合計は581千人（同比101%）となりました。

＜国際線＞

ソウル便は、インバウンド旅客が引き続き好調で、12月23日には増便が実現（3便/週から5便/週）し、通期では過去最多の49千人（同比129%）となりました。

香港便は、就航2年目に入り知名度も高まり搭乗客数は27千人となりました。これらにベトジェットエア、遠東航空のチャーター便（計10便）を加えた国際線合計は77千人（前期比147%）となりました。

以上により、国内線と国際線を合わせた合計搭乗者数は、657千人（同比105%）となりました。

《主な取組事項》

・増加の一途をたどるインバウンド旅客や堅調な東京便旅客の利便性を高めるべく、増改築の実施設計を進めると共に、国交省をはじめとした関係機関と諸調整を行ってきた結果、漸く平成30年度当初からの着工準備が整いました。

・インバウンド旅客の受け入れ環境整備のために、日本政府観光局認定案内所カテゴリⅡ（※1）の取得、外国人対応翻訳ツール導入、モバイル決済への対応等を進めて参りました。

・地域の情報発信の拠点化を目指して、チャレンジショップの取組を開始しました。

（※1）官公庁が定めた認定外国人観光案内所の認定制度であり、カテゴリⅡは「少なくとも英語で対応可能なスタッフが常駐し、広域の案内を提供」出来ることが条件となる。

《成 果》

営業収益のうち、まず不動産事業部門では、エアソウル（増便）・香港航空（半期から通年）の施設使用料収入による増収に加え、インバウンド旅客の増加にともなうレンタカーやテナントの歩合収入の増もあり371,380千円（前期比104%）となりました。付帯事業部門では広告料収入の増もあり46,397千円（同比110%）となりました。直営部門では、ネットショップは仕入先との契約終了の影響で減収となりましたが、ラウンジ売上の増に加え、昨年直営としてオープンしたコンビニ売上が寄与し、直営部門全体では98,709千円（同比394%）となり、営業収益合計では516,485千円（同比122%）と、好成績を収めることが出来ました。

一方営業費用は、費用の平準化を目的として増改築関連費用の一部を引当金として前倒し計上したこともあり、合計で425,091千円（同比123%）となりました。

以上により、当期の営業利益は91,394千円（同比117%）、経常利益は94,044千円（同比116%）となりましたが、特別損益や法人税等を加減した税引後の当期純利益としては50,687千円（同比91%）となりました。

《対処すべき課題》

次年度においては、いよいよ増改築工事が着工となります。まずは工事に際して安全第一、着実に工事を進め、無事に完工を目指すことが肝要であると考えています。

尚、今後共当社としては、安全・安心の提供を第一義に据え、引き続き旅客満足度の向上を目指すとともに、継続的な企業価値の向上に努めて参ります。

併せて、地域の将来の為にも、新規路線の誘致や増便に向け関係機関と協調しながら、積極的に取り組んで参る所存でございます。

株主の皆様におかれましては、何卒格別のご理解をいただき、一層のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

2. 会社の状況に関する重要事項

(1) 主要な設備投資及び資金調達状況

(単位：千円)

区 分	設備投資額	資金調達	内 容
建物、器具・備品他	40,437	自己資金	増改築設計費・貨物屋根改修等

(2) 業績の推移

区 分	第 41 期	第 40 期	第 39 期
営業収益(千円)	516,485	422,732	394,477
当期純利益(千円)	50,687	55,936	47,016
1株当り当期純利益(円)	3,621	3,995	3,358
総 資 産(千円)	1,721,213	1,687,641	1,724,387

(3) 重要な子会社の状況

該当なし

(4) 株式の状況

(イ) 発行可能株式総数 60,000株

(ロ) 発行済株式の総数 14,000株

(ハ) 当事業年度末の株主数 44名

(ニ) 大株主

(平成30年3月31日現在)

大株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況(株)
	持株数(株)	持株比率(%)	
ANAホールディングス(株)	4,000	29	30,000
鳥 取 県	2,500	18	なし
米 子 市	1,250	9	”
境 港 市	1,250	9	”
(株)山陰合同銀行	300	2	3,000

(5) 当社役員の様況

地 位	氏 名	主 た る 職 業
代表取締役社長	池 口 由 紀 彦	常勤
代表取締役専務	門 田 展 明	常勤
取 締 役	伊 木 隆 司	米子市 市長
取 締 役	中 村 勝 治	境港市 市長
取 締 役	高 橋 紀 子	鳥取県 地域振興部長
取 締 役	坂 口 清 太 郎	米子商工会議所 会頭
取 締 役	堀 田 收	境港商工会議所 会頭
取 締 役	三 原 修 一	全日本空輸(株) 山陰支店 支店長
監 査 役	山 根 淳 史	米子商工会議所 専務理事
監 査 役	柏 木 祥 二	境港商工会議所 専務理事

(地位、主たる職業は平成30年3月31日現在)

(6) 取締役、監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員(人)	当期支払額(千円)	摘 要
常 勤 取 締 役	2	21,150	取締役報酬限度額 25,000千円
合 計	2	21,150	

(非常勤取締役・監査役は無報酬)

貸借対照表

(平成30年3月31日 現在)

(単位：千円)

資 産 の 部			負 債 の 部		
科 目	金 額	前期比	科 目	金 額	前期比
【流動資産】	951,515	106%	【流動負債】	167,841	110%
現金・預金	317,819		短期借入金	62,627	
有価証券	572,964		短期預り保証金	850	
商 品	4,720		未 払 金	24,258	
貯 蔵 品	2,396		前 受 金	21,541	
短期前払費用	867		預 り 金	737	
未 収 入 金	52,774		賞与引当金	16,507	
立 替 金	44		未払法人税等	32,509	
貸倒引当金	△ 70		未払消費税等	8,812	
【固定資産】	769,697	98%	【固定負債】	346,143	94%
(有形固定資産)	731,458		長期借入金	180,073	
建 物	538,665		預り保証金建協	4,250	
建物附属設備	125,441		預り保証金敷金	17,861	
構 築 物	8,926		退職給付引当金	19,060	
器具及び備品等	16,405		修繕引当金	124,899	
機械及び装置	24,469		《負債合計》	513,984	98%
建設仮勘定	16,351		純 資 産 の 部		
一括償却資産	1,200		【株主資本】	1,207,228	104%
(無形固定資産)	0		資 本 金	150,000	
ソフトウェア	0		利 益 剰 余 金	1,057,228	
(投資その他の資産)	38,240		利益準備金	25,450	
投資有価証券	12,511		その他利益剰余金	1,031,778	
長期前払費用	23,008		〔別途積立金	948,000	
その他の投資	2,720		〔繰越利益剰余金	83,778	
《資産合計》	1,721,213	102%	《純資産合計》	1,207,228	104%
			《負債・純資産合計》	1,721,213	102%

損 益 計 算 書

（自 平成29年 4 月 1 日）
（至 平成30年 3 月31日）

(単位：千円)

科 目	金 額	前期比
営 業 収 益	516,485	122%
(不 動 産 収 入)	(371,380)	
賃 料 収 入	72,253	
施 設 使 用 料 収 入	176,412	
歩 合 収 入	59,801	
管 理 費 収 入	35,806	
直 接 費 収 入	27,108	
(付 帯 事 業 収 入)	(46,397)	
付 帯 事 業 収 入	46,397	
(売 上 高)	(98,709)	
直 営 店 売 上 高	98,709	
営 業 費 用	425,091	123%
売 上 原 価	60,278	
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	364,814	
営 業 利 益	91,394	117%
営 業 外 収 益	2,680	89%
受 取 利 息	2,565	
雑 収 益	115	
営 業 外 費 用	30	88%
支 払 利 息	30	
経 常 利 益	94,044	116%
特 別 損 失	58	127%
固 定 資 産 除 却 損	58	
税 引 前 当 期 純 利 益	93,986	116%
法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税	43,299	172%
当 期 純 利 益	50,687	91%

株主資本等変動計算書

(自 平成29年 4 月 1 日)
(至 平成30年 3 月 3 1 日)

(単位：千円)

区 分		前期末残高 (①)	当 期 変 動 額			当期変動額 合 計(②)	当期末残高 (①+②)	
			当期純利益	利益準備金	剰余金の配当			
株 主 資 本	資 本 金	150,000	0	0	0	0	150,000	
	利 益 準 備 金	24,610	0	840	0	840	25,450	
	利 益 剰 余 金	その他利益剰余金 別途積立金	898,000	0	50,000	0	50,000	948,000
		繰越利益剰余金	92,331	50,687	△ 50,840	△ 8,400	△ 8,553	83,778
		利益剰余金合計	1,014,941	50,687	0	△ 8,400	42,287	1,057,228
		株主資本合計	1,164,941	50,687	0	△ 8,400	42,287	1,207,228
純資産合計		1,164,941	50,687	0	△ 8,400	42,287	1,207,228	

※千円未満は四捨五入にて記載いたしております

個別注記表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準および評価方法

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準および評価方法

(1) 直営店商品及び施設・事務関連貯蔵品：最終仕入原価法による原価法

(2) コンビニ関連商品：売価還元法による原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

・平成10年4月1日以後に取得した建物（附属設備除く）：旧定額法

・平成19年4月1日以後に取得した建物（附属設備除く）：定額法

・平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備・構築物：定額法

・取得価額10万円以上20万円未満の資産：3年均等償却

上記以外の有形固定資産：定率法又は旧定率法

(2) 無形固定資産：定額法

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金：債権の貸し倒れによる損失に備えるため、実質的な債権とみなされる部分の金額に相当する額を算出し、法人税法上の法定繰入率を参考に個々の債権の回収可能性を勘案して計上しております。

(2) 賞与引当金：従業員に対する賞与の支給に備えるため、期末現在の要支給額を計上しております。

(3) 退職給付引当金：役員及び従業員の退職金の支給に備えるため、自己都合退職による期末現在の要支給額を計上しております。尚、従業員の退職給付引当金については、期末要支給額から特定退職金共済制度による積立金を控除し、計上しております。

(4) 修繕引当金：長期補修計画対応分の見積額を計上しております。

5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式を採用しております。

Ⅱ 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却費累計額：1,734,607,903円

Ⅲ 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 平成30年3月31日現在の発行済株式の数

発行済株式	前期末株式数	当期末株式数	摘 要
普通株式	14,000株	14,000株	変更なし

2. 配当に関する事項

配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金額	1株当り 配当金額	基 準 日	効力発生日
平成29年6月13日 定時株主総会	普通株式	8,400,000円	600円	平成29年3月31日	平成29年6月14日

監査役の監査報告書

謄本

監査報告書

平成30年4月26日

米子空港ビル株式会社

代表取締役社長 池口 由紀彦 殿

監査役 山根 淳史 ㊟

監査役 柏木 祥二 ㊟

平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第41期営業年度における取締役の職務の執行を監査しました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法と概要

監査役は、取締役会及びその他の重要な会議に出席する他、取締役等から営業の報告を聞き、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を実査・立会・照合を行いました。また、会計帳簿等の調査を行い、計算書類及び附属明細書につき、検討を加えました。

2. 監査の結果

- (1) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）の記載と合致していると認めます。
- (2) 計算書類は、法令及び定款に従い、会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 事業報告は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 剰余金処分に関する議案は、法令及び定款に適合し、かつ会社の財産の状況、その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (5) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (6) 取締役の職務遂行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

以 上



米子空港ビル